

第 26 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 8 月 10 日

午後 1 時 30 分～5 時 00 分

会場：池田町役場大会議室

出席者（敬称略）

○委員 8 名：（名簿掲載順）

宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、辻庄市

○池田町町長

○事務局（総務課） 2 名：

宮澤達（総務課長）

塩原長（企画係長）

○関係課 12 名：

丸山佳男（農政係長）

山本利彦（耕地林務係長）

倉科吉樹（商工観光係長）

小林裕（建設係長）

矢口喜輝（危機管理対策室次長）

中山勲（移住定住係長）

大澤孔（住民課長）

滝沢健彦（福祉係長）

瀧沢祐子（健康増進係長）

寺嶋秀徳（学校保育課長）

渡辺龍（学校保育係長）

廣田和也（生涯学習係長）

欠席者（敬称略）

和澤忠志

（司会：宮澤達）

1. 開会（丸山副会長）

2. 会長あいさつ（山沖会長）

ようやく、諮問事項 2「公共施設の管理運営の改善に関すること」の最後まで審議を終え、答申をさせていただくことになった。

加えて、今日は諮問事項 3 の補助金の一部に入らせていただく。

暑い中での審議になるが、よろしくお願ひしたい。

3. 第 13 回第 3 総務部会報告

事務局（塩原係長）

8月4日（木）午後3時より Zoomでのオンライン会議

＜出席者、内容等については次第に記載の通り＞

4. 第四次答申

(1) 答申書の提出

山沖会長から甕町長に答申書を手交

(2) 山沖会長あいさつ

公共施設では、美術館については切り離して答申を終えており、今日はそれ以外の施設全体についてまとめ、第四次答申として本日提出させていただいた。

答申の内容は、公共施設全体に関わる部分と個別施設に関する部分に分かれている。

公共施設全般の問題では、特に施設管理の仕方についての問題点を指摘しており、経費の積算や区分経理などをしっかり行うこと、第三者を含めた客観的かつ厳格なモニタリング評価を実施すべきこと、農地の借り入れについて農地法の適用が適正に行われているかどうか早急に見直すことなどを指摘している。

また、個別の施設管理では、指定管理者制度や管理委託を行っている施設について、今、述べた点を考慮した改善を行ってほしいことや、ハーブガーデンでは農地法の適用も含めて早急に検討を深めてほしいことなどを述べている。最後に使用料についても言及している。

委員会としては、月2回のペースで各3時間以上かけて審議してきた。その中で作り上げた答申書なので、しっかりと検討の上、対応していただきたい。

(3) 甕町長あいさつ

委員の皆さんには長時間にわたって審議し答申をしていただいたことに厚くお礼申し上げます。今、山沖会長から説明があった答申について、町としても十分精査し、対応を検討したい。1つ1つの答申内容に沿った回答が出来るように努めていく。

(4) 意見交換

山沖会長

今回は、個別施設についての課題と対応策の部分では、問題の所在も含めて記述している。対応策は簡潔な書き方になっているが、その背景も考えていただきたい。

例えば、保育園について、我々の推計ではかなり少子化が進んでおり、2園のままでいいのかどうかも考えなければならない一方、少子化対策もしっかり行っていただきたいとう

思いも答申に盛り込んでいる。当然、その対応については、すぐには結論を出すことは難しいので、将来的な保育園や小学校の再編も視野に入れ、一定期間を経て再検討するという対応策を示している。

折角の機会なので、委員の皆さんから意見があればお願いしたい。

宮嶋委員

第1に、答申では、ハーブセンター東側地区について、農地法上の問題から、行政が農地の借地を又貸ししているのを解消すべきだと述べている。

令和3年度から、現在の団体と借地を賃貸契約していると聞いて驚いたが、今年度に入ってから、賃貸契約ではなく使用許可に変更したからよいではないかとなった。なぜこうしたことが公然と行われるのか、組織上の問題があるのではないかと思わざるを得ない。

議会の皆さんに聞いても知らないと言う。私自身も、ハーブガーデンのラベンダーは町が管理しているとばかり思っていた。ところが、今述べたように使用許可にしたと聞いて驚いて「法に触れる。おかしいのではないか」と進言したら、初めはどこが悪いのかという態度だった。最後には「指摘していただいてありがたかった」と言ってきたが。

こうした経過を踏まえて、早急に改善すべき点を盛り込んである。ハーブセンター、ハーブガーデンについては、そのコンセプトを明確にし、このようにやると町民・議会に説明してほしい。

第2に、この答申は第4回目だが、これまでは答申内容を議会に報告していない。内容をどう実行するのかについては、じっくり考えていけばよいが、まず、町民の代表である議会に、このような答申が出たと報告すべきではないのか。第四次答申については、そのようにやっていただきたい。

第3に、美術館についてアンケートをやるという話を聞き、その内容を見せてもらったが、行革委員会の答申と町の方針を天秤にかけるような内容になっている。このアンケートを見て、町民はどう考えるか。我々の議論の前提は、池田町の財政がどのような状況であるのかだ。それがあるから私たちの答申に至った。なければ、あのような答申はしない。

アンケート用紙をもらった町民は果たして今の財政についてどう考えるのか、その中で2回目のアンケートをやること自体疑問だ。二元代表制のもとで町民は町長と議会に町の運営を任せている。両者がこの問題についてよく話し合い方向付けるべきであり、行革委員会の答申にこのような対応をとるのは、委員会には要らないと言っていることと同じではないのか。その点を考慮し、町長のリーダーシップを発揮し、是非改善をお願いしたい。

壺町長

ご意見を真摯に受け止め、庁内でもしっかりと検討していきたい。

美術館については、議会との協議の中で、町の方向性を示してきたが、議会の皆さんからは方向、条件が足りないとの指摘を受けたので、改めて再検討をしている段階だ。今後、町

民説明会を行い、最終結論を出すところに持って行きたいと考えている。

村端委員

保育園については、すでに審議会の答申で2案が示されていた。しかし、この答申では、現地建替、統合のいずれでもなく、現地で改修・存続し、子どもの数の推移をみて将来的に再検討を行うというものになっている。小学校についても、将来の再編を視野に入れつつ、改修のあり方も考えるというように、財政状況を十分考慮しての方向を示している。

住民の中には、2園、2校のまま存続させるべきだという意見もあれば、統合すべきだという意見もある。それらに対して町は、美術館と同じように、答申は答申としつつも、町の考えに沿って話を前に進めることが懸念される。

行政として、この答申の意味と内容を十分にくみ取り、受け止めてほしい。

麩町長

保育園・小学校については、教育委員会でも精査を行っている。将来的な人口構成なども見据えながら、方向を定めていきたい。

その間に、議会の皆さんとも十分協議をし、どの方向がよいのかを検討していく。少子化を前提にするのは本意ではないが、現状を見ると非常に対処が難しい。町民の皆さんからの意見も必要だろうと思うので、それぞれと協議を重ねて方向を定めていきたいと考えている。

山沖会長

何事にもタイミングがあり、早ければいいというものでもない。その時期をどうみるのかではないか。

他に意見がなければ、意見交換はここまでにしたい。有難うございました。

5. 協議

(1) 諮問事項3「事務・事業の改善について」

山沖会長

予定していたニュースレターについての話し合いは後に回し、各課の都合から先に諮問事項3「事務・事業の改善」のうち、補助金についての話を聞くことにしたい。

振興課、学校保育課の順に話をしていただき、休憩の後、その他の課からの説明を聞くことにする。

倉科係長（商工観光係）

<資料「補助金調査表」に基づき、シリアルNo. 55 から 73 まで説明>

山沖会長

59 番のように「約 20%」と「約」がついているものがある。これはどのような意味か。

倉科係長

これは商工会経営指導員に対する給料への町からの補助で、実際には決算額の約 5 倍の費用がかかっている。令和 3 年度の 940 万円は、その全体の事業に対して約 20%にあたるということだ。

山沖会長

要は、定額で払っているという趣旨でよいか。68 番から 73 番にも同様の記載があるが、全体の総事業費に対する補助金の額ということか。

倉科係長

その通りだ。それぞれの年度で行われた事業に対しての比率であり、年度当初に決めた補助金の額から増減はないので、定額ということになる。

山沖会長

72、73 番は下の方にゼロが続いているので定額だろうと分かるが、69 番は結構細かい数字になっている。これは定額ではないということか。

倉科係長

観光協会の補助金については、町で当初決めた金額でお願いしているが、その年の事業の内容に従い必要経費分として充当しているものがある。令和元年度については担当ではなかったで細かいところは分からない。令和 2、3 年については当初額でお願いしている。

赤田委員

59 番について、経営指導員の給料の 20%を商工会に払っていると説明されたが、そうすると商工会は経営指導員の給料として約 5,000 万円を払っていることになり、商工会には 1,000 万円クラスの指導員が 5 人いることになる。池田町の商工会には 5 人もいない。この団体向けの補助金の根拠がどうなのかとを感じる。

また、池田町観光協会に対する補助金 85%は、何に対する割合なのかが分からない。その根拠は何か。個人の事業に対しては総費用に対して何%と明確になっているが、団体向けでは、根拠が曖昧で、先方と何かあるのではないかとさえ思える。

山沖会長

今日は問題点をどんどん指摘してもらいたい。今の話は、積算根拠の問題なので、指摘の

あった項目について、積算根拠を次回に示していただきたい。

倉科係長

指摘された通りだ。それらについては企画担当から指示があると思われるので、その際には必要な資料を示したい。

山沖会長

ちなみに、経営指導員は何人いるのか。

倉科係長

2名だ。

山沖会長

それであれば、尚更、計算の根拠を示してもらった方がよい。
では次に農政係に移る。

丸山係長（農政係）

<シリアル No. 33 から 48 まで説明>

山沖会長

47 番有害鳥獣駆除補助金は一部町単独事業となっているが、どの部分が町単独なのか。

丸山係長

電気柵の設置費補助は単独事業だ。猟友会と有害鳥獣対策協議会の活動費には国庫補助金が入っている。

赤田委員

花の里づくり補助金について、令和 3 年度にはそれまでの約 3 倍になっている。これは 30 件近く交付先が増えたと解釈してよいか。

丸山係長

令和 2 年度までは、自治会単位に協議会を持っており、そちらに対して別の事業で資金を出していた。令和 3 年度から、この補助金と統合し、同じ枠組みの中で 1 団体当たり 3 万円の補助金を出すようになった。ちなみに、令和 3 年度にこの補助金を活用した事業は全部で 46 件になる。

山沖会長

補助金全体の問題として、それを実施したことによってどんな効果があったのか、つまり費用対効果を調べたことがあるのか。

宮澤課長

過去には、補助金を見直す際に事業評価を行い、費用対効果を調べたことがあったが、現在は、その事業でどんな効果があったのかの成果説明を書いて議会にも報告している。議会後には町民も見られるように公開している。

山沖会長

直近のものでよいので、次回以降に提出してほしい。

宮澤課長

何件補助したとかという、かなり抽象的な書き方だが。

山沖会長

それでよいので、見せてもらいたい。

丸山委員

今の費用対効果の件だが、例えば花の里づくり補助金では、令和3年度に46件の活用があったという話だったが、特に花作りの場合は春に定植したあと、夏から秋にかけて町内を飾ってくれていると思うので、どの団体・地区からも成果を示す写真の1枚や2枚はあるはずだ。この町内ではこんな状況だったという成果を、どこかで展示してもらえれば、まだ取り組んでいない地区や個人にも繋がることになる。そうすれば、有効に活用されていることが町民にも実感できる。

丸山係長

現在は、ホームページで事例集を出してはいないが、今年度からSNSを活用し、ハッシュタグをつけて写真を投稿してほしいと、各事業者にお願いしている。ホームページやフェイブックで事例を広げていけるように考えている。

丸山委員

IT機器を自由に使える人はいいが、そうでない人も多い。例えばプリントアウトして交流センターや図書館など皆さんが集える場所で掲示するとかすれば、皆さんの心持ちも変わってくるのではないか。

山崎委員

47 有害鳥獣駆除補助金では、令和 1 年度から 3 年度にかけて金額が変動している。その原因は何か。

丸山係長

国庫補助金を使って電気柵の設置などを行っている。昨年度はサル的大型囲い檻の設置を 100%補助事業で実施。そのような事業が突発的に出てくると事業費は大きく変動する。

赤田委員

45、46 番では、事務費の補助が対象になっており、45 では多いときは 40 万円、少ないときは 17 万円だ。上限がないとすれば、再生協議会や営農支援センターがこれだけかかったと言え、いくらでも出るということなのか。

丸山係長

当初予算編成の段階で、それぞれの団体から見積もりを出してもらう。決算見込みの段階では、不用額の分まで出す必要はないので、その部分を削っている。

赤田委員

継続的な事業をしていて、令和 1 年度が 40 万円で 2 年度がその半分以下というのはどうということなのか。

丸山係長

別に無駄遣いしているわけではなく、実際に事業費が少なく済んだから金額が下がっている。農業再生協議会は、この団体が直接国庫補助金を受けて事業を実施している部分があり、その補助金が最近減らされている傾向があって、それまで留保財源があったものをだんだん食い潰している。仕事内容は、今までより増えている傾向にあるので、町から一般財源を入れないと必要な事業が展開できない実態がある。

赤田委員

別に町の財源を入れてはいけないと言っているのではなく、数字の流れが不自然だと感じたということだ。

山沖会長

当初予算が上限になっている。令和 2 年度はたまたまコロナがあつたりして事業が少なかったが、令和 3 年度には国庫事業でお金が入ってきたということによいか。

丸山係長

というよりは、不用額が出たので、繰越金を増やさず必要最小限の繰越金にしていくことで金額を削っている。

山沖会長

不用額が出るということは、それだけ事業が減っているということか。

丸山係長

事務費がメインになる。

山沖会長

事務費を使わなかっただけのことではないか。不要額が結構あったというのは、業務量が減って何らかの形で事務費が少なくなったということだろう。

山本係長（耕地林務係）

<シリアル No. 49 から 57 まで説明>

小林係長（建設係）

<シリアル No. 74 から 77 まで説明>

山沖会長

74 の対象に「道路愛護団体」とあるが、「愛護」でよいのか。

小林係長

広津道路愛護会と陸郷登波離橋愛護会の 2 団体があり、いずれも「愛護」となっている。

渡辺係長（学校保育係） 寺嶋課長

<シリアル No. 78 から 86 まで説明>

山沖会長

最近、小中高生に対する無償化が進み、その対象事業も増えているが、昔は保護者の負担は多かった。例えば、通学補助費や給食補助費などは、保護者への補助として、今でも必要だと考えるか。

渡辺係長 寺嶋課長

中学生の補助金については、難しい経緯があり、池田町が合併する際の約束がある。中鵜

地区が池田町になった際に、通学補助が約束として現在まで継続されている。また、学校給食は、池田・松川と一緒に給食センターで行っており、両町村の理事者には、出来るだけ子育て世代の負担を軽減し、子育てに優しい自治体だとアピールしたい思いが強くあるようだ。給食費の補助は、市町村の特色だと考えられる。

山沖会長

昭和 60 年に遠距離通学の生徒への補助が創設されている。そのままでもよいとも思うが、ここで改めて見直すことはもうあり得ないことか。東京では、小学生だろうが保育園児だろうが、親が全部負担して補助ということはない。

渡辺係長

私たちが、平成 21 年から 22 年にかけて、3,500 円の補助はそろそろ止めてもいいのではないかと南台中鵜地区 3 自治会に投げかけてみた。しかし、地元自治会からは、これは合併時の約束であり、ぜひ継続してほしいという要望があった。それが出来ないようなら、スクールバスや町営バスの無料バスを発行とかの話も出た。結局、引き続き補助金を継続するという回答をして現在に至っている。

丸山委員

83 番の学校総合活動等補助金は、小学校 6 学年で 30 万円だから大した額ではないが、総合的な学習等の状況について何らかの報告は出ているのか。

渡辺係長

補助金として交付しているので、学校ごとにどのような事業を行ったか、例えば町内を見学したとか作物を栽培したとかについては報告を受けている。

丸山委員

それらは単年度の報告だと思うが、次年度もそれを継続してやっていくことはないわけで、新年度には担当職員が新たに児童生徒との対話の中で新しい活動に発展させていくことになる。データは有効に活用されているとは思いますが、特筆すべき活動等は丁寧にまとめて共有し、池田の子どもたちの育ちの手がかりにしてほしい。

<休憩>

大澤課長（住民課）

<シリアル No. 12 から 17 まで説明>

滝沢係長（福祉係）

<シリアル No. 18 から 24 まで説明>

瀧沢係長（健康増進係）

<シリアル No. 25 から 32 まで説明>

宮嶋委員

18 池田町社協への補助金について、その動きをずっと見てみると、平成 26 年度は 1,800 万円だったものが、右肩上がりで令和 3 年度は 2,800 万円と 1,000 万円も増えている。それだけ増やさなければならなかった原因は何かあるのか。

滝沢係長

そのあたりは調べて見なければ分からない。

宮嶋委員

平成 25 年まで調べて見たが、当時は、職員の 3 人分を補助するとしていた。平成 27 年度は 1,600 万円だったが、28 年度から増え始め、29 年度は 2,000 万円、30 年度は更に 600 万円増えて 2,600 万円、令和 2 年度には更に 200 万円増えて 2,800 万円になっている。福祉といえども、どうして 1,000 万円も増やさなければならなかったのか。今の財政状況は、このようなどころにも一因があるのではないかと思っている。実態を調べてほしい。

山沖会長

積算根拠を出していただくとよいと思うので、全体で何人職員がいて、そのうち何人分を負担しているのか、平成 26 年度くらいからデータが取れるなら取ってもらう必要がある。

宮嶋委員

社協というのは独自事業をやっている。全体の予算が 3 億 5 千万円くらいで、そのうち 2 億円が介護保険部分になる。独自事業をやっていること自体はそれでよいが、行政が責任を持って負担しなければならない部分がどれだけで、なぜここまで増えたのか。

平成 26 年から 1,000 万円も増やさなければならぬとは思われない。そんなに社協が変わったとは思わない。正当な理由があるのか。町が社協に仕事を頼むときは、別に委託料として負担している。28 年から行政の体制が変わったから増額したのか。そのように見えるので、調べていただきたい。

山沖会長

これ以外に、事業ごとにお金を出しているのか。

滝沢係長

委託という形では出している。

赤田委員

同じことが商工会、観光協会などに補助金、委託料という複数の名目でお金が出ているので、見えにくくなっている。ここは明確にさせていただく必要がある。

山沖会長

町から出しているもので、どんなものがあり、人件費が何人分で幾らというように調べてみることはできないか。

塩原係長

社協、商工会、観光協会でよいか。できるかどうか分からないが調べてみる。

矢口係長（危機管理対策室）

<シリアル No. 1 から 2 まで説明>

中山係長（移住定住係）

<シリアル No. 6 から 11 まで説明>

塩原係長（企画係）

<シリアル No. 3 から 5 まで説明>

宮嶋委員

確認だが、空き家バンクに登録して解体して 10 万円、家財を整理して 6 万円、新築時に 10 万円、合わせて 26 万円が補助金で出ると考えてよいか。

中山係長

その通りだ。

宮嶋委員

最近の問い合わせなど、引き合いはどうか。

中山係長

昨年度は補助金が削減されたために半減した。今年度に入ってから件数が減った感じ

がする。問い合わせはある。補助金に該当するかはわからない。

辻委員

池田町定住補助金は、平成 29 年度に創設された比較的新しい補助金だが、このような大盤振る舞いの補助金を始めた経過、背景はどのようなものか。

中山係長

補助金の始まった経緯は分からない。その当時はあまりやっていなかったが、首都圏からの移住の希望があったからだと思う。現在は、形は違ってもほとんどの市町村で実施している。

山沖会長

6 番は、町内の人がやっても同様に補助金が出るのか。

中山係長

6、7 番は、町内の人でも出る。住民票は必要だが。

山沖会長

もし、それが空き家なら、8 番が対象になるのか。

中山係長

対象になる。先ほどの説明で間違ったかもしれないので、改めて説明するが、空き家バンクを使って、解体して新築すると両方とも出る。基本的に整備と解体とを同時に使えないようにしている。整備と改修はあわせて使える。(先ほどの説明は修正します)

山沖会長

65 番に、県の UIJ ターン就業・創業支援事業補助金があるが、家を建てると国の事業でお金が出て、さらに町からも出るということなのか。

中山係長

町の要綱上、重複を禁止していないので、補助金が出る。

宮嶋委員

65 番は、どのような趣旨の補助金か。

中山係長

大雑把に言えば、首都圏から首都圏以外に移住すればもらえるというもの。就職するのであれば、県の設置したマッチングサイトに登録した事業に就職したら出るという条件がある。起業すれば県から 300 万円出る。マッチングサイトだけなら 100 万円のみだ。

宮嶋委員

制度間で連携しなければいけないところがあるので、県外から池田町に来るような人には、できるだけ連携できるように誘導し、国・県の財源を使って補助要件に合うようにしてもらいたい。

中山係長

係は違っているが、商工観光係とは連携して一緒に話を聞いている。

宮嶋委員

できるだけ県の制度を使って、移住を進めていただきたい。

中山係長

移住して新築すれば、町の補助金も使える。

山沖会長

総務課が担当しているのは移住定住だけか。

中山係長

補助金としては 6 から 11 までだ。県のやっているのは、県では労働部がやっていることもあり、町は商工観光係がやっている。

山沖会長

所管を商工観光係から移住定住係に移すことができないということか。

中山係長

できなくはないが。

山沖会長

国の制度ではあるが、実際には県で受付をやるように聞いたが。

中山係長

そうでもない。実務をやったことはないが、町が窓口になることもありうる。

辻委員

65 番の移住者に対する国の支援制度は、実は利用実績が非常に低調なのだが、その原因の 1 つに、そもそもそのような支援の仕組みがあることが知られていないということがあるのではないかと考えている。就業しても 100 万円、起業すれば 300 万円という思い切った支援制度なので、要件を満たし得る人を掘り起こしていく取組みも必要だ。

山沖会長

8 番の定住補助金を見る限り、定住の方は 4,000 万円とか 1,780 万円となっているので、ほとんどの人が移住ではなく町の人定住になるのではないかと。

中山係長

これは移住した人も含めた決算額だ。名前は定住補助金と書いてあるが、この制度は、移住と定住が適用だ。

山沖会長

首都圏以外から移住してきている人も多いのか。

中山係長

65 番とは連動していない。就職が初めから決まっていれば対象にならない。6 番は対象になる。

辻委員

65 番の支援には、マッチングサイトに登録されている中小企業に就職するという条件がある。

山沖会長

6 番について、県外、県内の区別はしているのか。

中山係長

今データを持っていないので分からない。

山沖会長

次回でよいので教えてほしい。

宮嶋委員

移住者カフェを一生懸命にやっていることはいいことだとは思いますが、主催は行政がやっている。移住者がグループをつくり、そこに行政が補助するのは納得できるが、それでは、もともといる我々は一体何だということになる。外から来た人に池田町の良さを認識してもらうために、補助金を出すとか移住定住係がお手伝いするというのはいいが、行政が主催して移住者カフェだけをやるとなると、もともといる 9,000 人はどうなるのかと考えてしまう。

中山係長

行政が担当しているが、あまり行政は表に出ていない。協力隊員や移住してきた人の能力を大事にしたい。

宮嶋委員

移住者の意見は大事だ。北アルプスを見て感動もなくなればいけないが、池田町にずっと住んでいる人の意見も大事だ。在住者のカフェもやってもらいたいとなってしまう。

出来れば、移住した人たちでグループを作りやってもらい、そこへ行政が支援する形ならよいと思う。

廣田係長（生涯学習係）

<シリアル No. 87 から 97 まで説明>

辻委員

大かえで倶楽部の金額が大きいですが、もう少し詳しく説明を。

廣田係長

大かえで倶楽部自体、沢山の団体がある。複数の団体についてこの額になっている。1つの団体ではなく、関係団体の合計額ということだ。事務局の人件費も入っている。

山沖会長

今日の説明は、以上にして次に移りたい。

(2) ニュースレターNo. 4 について

山沖会長

お手元のニュースレターは、一度、メールで送信したものを基に、宮嶋委員からの意見も踏まえて修正したものだ。これについての意見をお願いしたい。

総務部会で話をした中で、Q & A の形の方が分かりやすいだろうと話になり、このような

形になった。

町が作成した表面は、対応策が中心になっていたのので、委員会作成の裏面では、問題点を中心に作成した。

村端委員

レイアウトの問題でいくつか指摘したい。

まず、Q1～Q4 タイトルの行間をもう少し詰めて読みやすくしてほしい。

次に、表3のグラフの公共施設等整備基金と財政調整基金を、町も作成してきた従来の様式に合わせて入れ替えたかどうか。なお、一番上に総額を数字で入れてほしい。

塩原係長

公共施設を問題にしているのので、一番下に持ってきた方が分かりやすいと思ったので、そこは皆さんの方で決めてもらえればよい。

宮嶋委員

今回の答申は、まず問題点の指摘があり、その対応策が書かれている。表面の答申の概要では、本当はどこが問題なのか、なぜこのような答申をしたのかを町民に示すことができればよかったが、その点が残念だ。

文字が多いので、個別課題の施設名の下にアンダーラインを引いて分かりやすくしてほしい。なお、図表1、図表3のグラフについて、枠線を取り除き、罫線の引き方を工夫して見やすくするとよいと思う。

<この後、レイアウトを巡って若干の意見交換が続く。図表3のグラフの配置では、財調を下にすることや、図表2の記述を整理して見やすくすることなどを確認>

山沖会長

8月24日の発行予定なので、その一週間前の8月18日までに修正し、皆さんに送付してほしい。修正版を見てもらうのが一番なので、その上で最終確認したい。

なお、補助金について、追加の資料の要望があれば事務局に伝えてほしい。

辻委員

令和3年度に、大がかりな補助金の見直しが行われたと聞いたが、その背景や内容について説明してもらえないか。

また、大きな金額を見直したリストは次回用意されるということでよいか。そのリストで、どの程度の削減効果が出ているのかを示した金額も表示されるのか。

塩原係長

令和3年度で補助金が打ち切りになったもののリストということだったかと思う。

辻委員

今回、個別の補助金の説明を聞いた限りでは、あまり大きな見直しの余地はないとの印象を私は受けたが、それは令和3年度の見直しで大幅なカットが行われたからではないかと考えている。だとすれば、令和3年度にどの程度の見直しが行われているのかは、今回の議論で非常に重要なことだ。

山沖会長

補助金が100近くあるが、町としてのビジョンがあり、それを進めるために、このような補助金をつけているというのが本来の姿だ。しかし、今日、各課からの話を聞いている限りでは、かなり場当たりの聞こえた。補助金を見直す際の指針はあるのか。

宮澤課長

総合計画の実現を目指すために、それぞれの補助要項で目的を決めているが、中には団体から頼まれて補助をつけているというものもある。補助金に特化した直接の指針は持っていない。

山沖会長

この補助金は、このような根拠に基づいて紐付けられているというのが総合計画なのか。

宮澤課長

総合計画、総合戦略に基づいて、目的により補助金を交付している。

山崎委員

町の補助金がどのように推移しているのか、個々に見ていくのも必要だが、町全体としてどのように推移しているのかが大事だ。財政にどのように影響しているかを見る必要がある。年度別に調べて、今後の補助金のあり方をマクロ的に考えることが必要だ。相手が欲しいだけ補助することではいけない。町の規模として補助金をどれだけ使っているのか、他市町村も参考にすることも大事だ。町側は補助金の基準を持ってやってきたのか。

山沖会長

宮嶋委員に聞きたいが、その基準はあるのか。

宮嶋委員

その辺の基準はない。各年度の予算査定で行っている。例えば、団体から予算要求があり、その中で査定者が精査し決定する。社協補助金も補助要項はないが、そのような形で決定している。商工会も補助要項はあるが、何%補助するとはなっていない。決算統計で補助費等があるが、これは一部事務組合への繰出し金も含まれている。純粋な補助金だけの集計は出していない。令和2年度決算において、移住定住補助金が6千万円以上になり、これでは財政負担が大きくて続けられない。そこで、令和3年度当初予算から、議会により一部予算の削減が行われた。

山崎委員

団体の補助要項によってやっていたのではいけない。基準が必要だ。年度別の数字を把握することが大事なので、提出してほしい。

塩原係長

決算統計上の補助費を10年度分用意すればいいのか。

宮嶋委員

決算統計は補助費等となっており、「等」には繰出し金なども入っている。それを抜かなければならない。ここで説明を受けたのは補助費等の一部だ。それで表ができるかどうかだろう。

塩原係長

財政係に、そのことができるか聞いてみる。

山沖会長

一番簡単なのは、ここで出された一覧表から町単独のみを抜き出して合計すればよい。

塩原係長

一番下に合計欄を作ることにする。

宮嶋委員

社協への補助金についてグラフを作って調べたことからいえば、平成28年度を基準とすることは1つの見方だ。職員数でもそのような見方をしてきた。令和1、2、3年度だけで議論しても分からないことが多い。

山沖会長

平成28年度だけでも、町単独事業の補助金を出してもらう必要があるだろう。

辻委員

前回、和澤委員から、3億円削減プロジェクトで7,000万円カットされたという話があった。大口の事業で、令和元年度や2年度に金額があり令和3年度でゼロになっているものも項目に追加してほしい。そうでないと、令和3年度でどの程度削減されたかが分からない。

山沖会長

それほど多くはないだろうから、すぐに拾えるはずだ。

山崎委員からの指摘の通り、木を見るだけではなく森も見ていかなければならない。

査定の期間中に予算付けをやる限りは森を見ている余裕はないだろうが、委員会だからこそ森を見ることも必要だ。

<この後、どのような資料を作るかについて若干のやり取り>

山沖会長

他に意見がなければ、ここで協議を終わり、事務局から連絡を。

6. 今後のスケジュール

<次第に記載の通り>

7. 閉会（丸山副会長）